

# 石川県水道用水供給事業経営戦略（概要版）

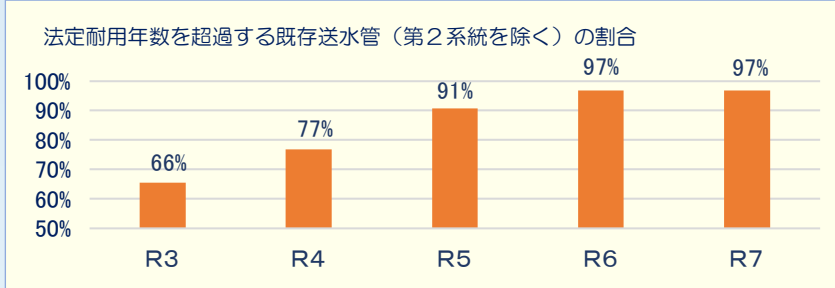
計画期間：令和3年度～7年度

## 事業の現況

### 1 経営及び資産の老朽化の状況

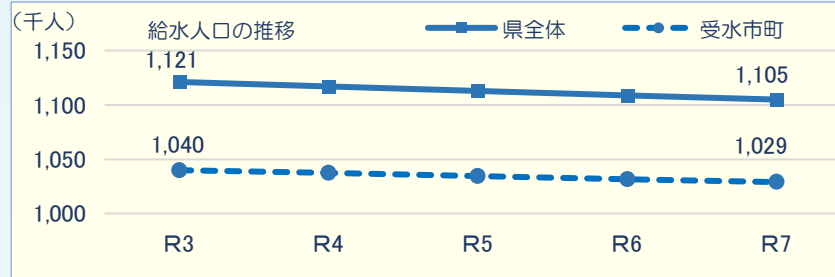
平成24年度以降、単年度黒字を維持し、平成29年度決算で累積欠損金を解消しましたが、昭和55年の給水開始から約40年経過し、各種設備の老朽化が進んでいます。

特に送水管については、法定耐用年数の40年を経過する割合が増加し、令和6年度には97%に達することから、既設送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備する送水管耐震化事業（2系統化事業）を推進しているところであり、企業債や減価償却費の増加が見込まれるため、更なる経営健全化に取り組んでいきます。



### 2 将来の事業環境

石川県の給水人口は、令和3年度推計値の1,121千人から令和7年度には1,105千人に減少すると推計しています。これに伴い、県水の受水人口も徐々に減少する見込みです。



H29.3「石川県水道整備基本構想〔第4次〕（いしかわ水道ビジョン）」より

このような人口減少は市町営水道事業の収入を圧迫しますので、本県は平成15年と平成22年の2度にわたり、給水料金単価を引き下げ、平成27年度に責任水量を70%から60%に引き下げました。

今後は、将来にわたる健全経営の確保のため、給水料金、責任水量は現状を維持することとし、料金収入は横ばいとなる見込みです。

## その他の運営に関すること

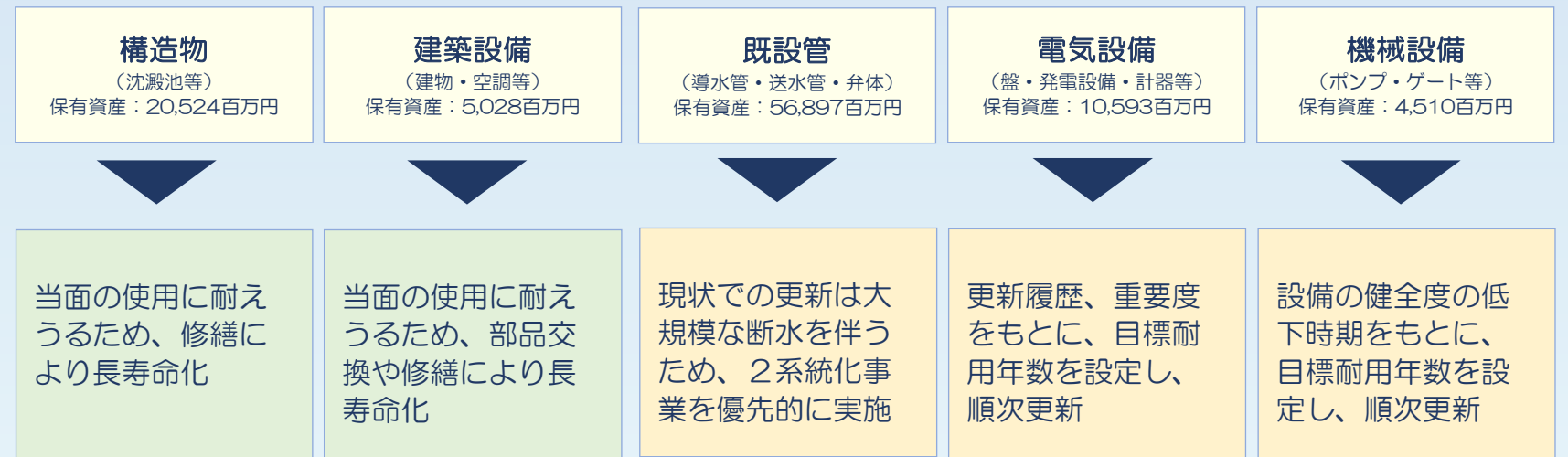
- 【施設の維持管理体制の充実】・・・定期的に施設点検を実施するとともに、計画的に修繕を実施します。
- 【水質管理の強化】・・・必要な各種マニュアルを整備することで水質管理体制の強化を図ります。
- 【運転監視業務の民間委託】・・・課題や効果を検証したうえで、民間委託の拡大を検討します。
- 【既設送水管の長寿命化】・・・2系統化事業が完成した箇所から点検、部品交換等を行い、送水管の長寿命化を図ります。

## 経営の基本方針

将来にわたり「安全」で「安心」できる水を「安定」して供給するため、今後も効率的な経営を継続しつつ、施設設備の老朽化対策や耐震化の推進に取り組みます。

## 投資・財政計画

各施設・設備は、分類ごとに下記の方針で整備・更新します。



優先度を考慮して、修繕費を財政計画に反映します。

### 財政計画（収益的収支）

給水料金、責任水量を維持することで一定の収入を確保します。  
また、収入見込みにあわせて、計画的に各年度に費用を配分し、収支の均衡を図ります。

設備ごとの総工事費や計画期間を踏まえ、適切な財源を考慮し、投資計画に反映します。

### 投資計画（資本的収支）

以下の通り財源を確保し、計画的に整備・更新を実施します。  
2系統化事業・・・整備費用が多額となるため、企業債を利用し、各年度の費用負担を平準化します。  
その他の整備・・・極力自己資金を利用することで、企業債残高を抑制します。

## 受水市町との連携

受水市町の水需要の減少や施設の老朽化などの経営環境の悪化に対応するため、市町間の広域連携の取り組みに協力していきます。（水道事業広域連携会議に参加）

また、受水市町の施設更新時に、県水への切り替えを提案するなど、受水市町に対して、県水の積極的な活用を働きかけます。

## 防災に関すること

- ハード面：施設や送水管の耐震化を推進し、浄水場と調整池に応急給水栓を整備するなど、災害に備えます。
- ソフト面：県内18市町との相互応援を行う協定のほか、応急調査業務に関して関連の協会と協定を結んでいます。